

医療福祉建築賞 2016 に応募される方へ

I 応募対象について

応募対象施設は、平成 24 年(2012 年)4 月 1 日～平成 27 年(2015 年)3 月 31 日の期間に、日本国内において審査対象部分が竣工したものに限り、開院または使用開始の時期については、とくに制限は設けません。

上記に該当しない施設は応募を受理できませんので再度ご確認ください。(一定期間運営されたものを対象とする、との主旨ですので、2015 年 4 月以降に竣工したものは来年度以降にご応募下さい。)

II 提出書類について

1. 応募申込書

＜応募作品＞：名称・開設者・設計者・施工者は、受賞された場合に賞状に記載される名称です。選考後の追加・変更はできません。正確にご記入下さい。開設者と管理者が同一の場合、管理者の項は記入不要です。開設者・管理者が地方自治体や医療法人などの場合は、代表者名(個人名)ではなく自治体名、法人名をご記入下さい。開設者と管理者が異なる場合は両者をお書きいただいても結構ですし、どちらかだけでも結構です。設計者・施工者についても代表者名は不要です。なお、施工者については建築施工のみが受賞対象となります。管理・運営と建築設計以外にも特に強調したい部分があり、その担当としての企画者や施工者等を加えたい場合には、役割の名称と法人名をご記入ください。(例：PFI 事業者等)

＜応募者＞：上記開設者または管理者・設計者のどちらか(共同設計・施工の場合は、そのうちの 1 社：複数不可)で、下記連絡先と同一の法人または個人として下さい。

＜連絡先＞：応募の受理や審査結果の通知先です。受賞の際には、受賞者への連絡や表彰式への出席者の取りまとめなどをお願いすることになります。あらかじめご了承ください。資料の返却先が連絡先と異なる場合は、右側の余白にその旨ご記入下さい。

2. 建築概要書

＜施設概要＞：増改築・改修の場合は、建築面積・延床面積の右側の余白に当該面積を併記して下さい。

＜施設機能＞：施設種別は、いずれかに○印を付して下さい。病院の場合は一般病院、精神病院など、保健・福祉施設等の場合は介護老人保健施設・特別養護老人ホームなどの別を適宜ご記入下さい。「施設の特色」には、どのような機能や特色をもつ施設であるかを具体的にご記入下さい。その他該当しない箇所は空欄で結構です。

3. 設計主旨：全体のコンセプト、新たな試み、ディテールの工夫などにつき簡潔かつ具体的にお書き下さい。箇条書きで結構です。これについては、所定の様式を使用しなくても構いません。ただし必ず A4 判 1 枚にまとめて下さい。

4. 図面・写真：なるべく見やすくファイルして下さい。作品全体が当協会会誌『医療福祉建築』に掲載されたものは、そのコピーで結構ですが、必要と思われる資料など適宜補足して下さい。

5. クリアファイル：クリアブックという名称を使っているメーカーもありますが、A3 判の冊子形態のものです。表紙と背表紙には必ず作品名をつけて下さい。なお『医療福祉建築』に掲載されたものなど、資料の少ないものについては A4 判のファイルを使用して頂いても構いません。

6. PDF データ：提出書類すべてを PDF データ化し、CD 等に収めてクリアファイルと併せてご提出ください。

7. その他：応募申込書・建築概要書・設計主旨については台紙等に貼りつけず、そのままファイルに入れて下さい。(ファイルおよびデータ CD 等は選考終了後、返却いたします。)

8. 応募締切：応募書類の締切は 8 月 29 日(月)(当日消印有効・宅配便可)です。

Ⅲ 応募料について

応募 1 作品につき 64,800 円を 8 月 29 日（月）までに下記金融機関へお振り込み下さい。入金を確認できない場合は応募を受理できませんのでご注意ください。なお、応募作品が審査対象に該当しない場合や、応募書類が期日中に到着しない場合、応募料は事務手数料 10%を差引いて返金いたします。

○三菱東京 UFJ 銀行 四谷支店 普通預金 No.0056130 口座名：(社)日本医療福祉建築協会

Ⅳ 表彰について

1. 表彰式は平成 29 年 4 月末頃に行います。
2. 表彰状は、応募書類に記載されている開設者・管理者、設計者、施工者の各々に対し 1 枚授与します。
3. 賞牌は、応募者に対し 1 個授与します。また、希望する受賞者には実費頒布します。
4. 銘板は、医療福祉建築賞受賞作品の管理者に 1 個授与します。